

# 令和6年度 第1回 西区教育会議

令和6年10月2日

西区役所総務課教育担当

大阪市教育委員会事務局  
総務部教育政策課西区担当

- 1 令和6年度 西区の教育関連施策について
  - (1) 校長経営戦略支援予算（区担当教育次長執行枠）
  - (2) 区長自由経費
  - (3) 区CM自由経費（主な教育関連施策）
  - (4) 企業連携の取組について

- 2 教育環境改善について  
（参考）児童・生徒数推計（令和6年5月1日現在）

- 3 九条地域の今後の学校再編について

- 4 外国籍児童生徒の急増に伴う対応について

- 5 西区における不登校支援事業について（別紙1）

（別添資料）

- ・ 中学校における学校配置の適正化の今後の進め方について
- ・ 教育ICTの今後の展開について
- ・ 佐藤特別顧問 説明資料（大阪市総合教育会議への意見）
- ・ 教員の働き方改革の推進について

（令和6年9月10日開催 令和6年度 第1回 大阪市総合教育会議 資料）

# 1 令和6年度 西区の教育関連施策について

## (1) 校長経営戦略支援予算（区担当教育次長執行枠）

事業名称	事業概要	令和6年度 予算額	令和5年度実績等																																				
子どもの英語力 向上支援事業	区内中学校を会場として実施される実用英語検定の受験者（中学生）を対象に、受験料の一部を区役所が助成することで、生徒の英語への興味関心を高め、学習意欲の向上を図る。	1,831,000円 (R5 1,715,000円)	【令和5年度実施状況】（3中学校計） <table border="1"> <thead> <tr> <th>級</th> <th>補助対象者</th> <th>合格者数</th> <th>合格率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5級</td> <td>233</td> <td>147</td> <td>63%</td> </tr> <tr> <td>4級</td> <td>132</td> <td>80</td> <td>61%</td> </tr> <tr> <td>3級</td> <td>60</td> <td>40</td> <td>67%</td> </tr> <tr> <td>準2級</td> <td>32</td> <td>14</td> <td>44%</td> </tr> <tr> <td>2級</td> <td>28</td> <td>9</td> <td>32%</td> </tr> <tr> <td>準1級</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>1級</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>487</td> <td>290</td> <td>59.5%</td> </tr> </tbody> </table> R4年度 494 315 63.8%	級	補助対象者	合格者数	合格率	5級	233	147	63%	4級	132	80	61%	3級	60	40	67%	準2級	32	14	44%	2級	28	9	32%	準1級	1	0	0%	1級	1	0	0%	計	487	290	59.5%
級	補助対象者	合格者数	合格率																																				
5級	233	147	63%																																				
4級	132	80	61%																																				
3級	60	40	67%																																				
準2級	32	14	44%																																				
2級	28	9	32%																																				
準1級	1	0	0%																																				
1級	1	0	0%																																				
計	487	290	59.5%																																				
【拡充】 民間事業者を活用した 課外学習事業 (西区夏期講習会)	西区内の小学校5・6年生及び中学生を対象に学習塾等の民間事業者を活用し、夏休みの期間（7・8月：各月5日間）を利用して集中的な学習支援を行うことにより、基礎学力・学習意欲の向上や学習習慣の定着を図る。 区役所は事業者に対して実施場所（西中学校教室・ハウスピルシステム西区民センター会議室）を無償で提供し、受講者の受講料の負担軽減を図るため、「大阪市塾代助成事業」で交付されている塾代助成カードでも受講可能。 よって、事務経費（光熱費等）のみ計上。	13,000円 (R5 67,000円)	【令和6年度実施状況】 ・実施期間 7/29～8/2、8/19～23（計10日） ・事業者 （株）イング ・受講者数 西中学校教室（中学生のみ） 19名（R5：24名） 西区民C教室 小学5・6年生 23名（R5実績なし） 中学生 8名（R5：31名）																																				
子どもの体力・運動能力 向上支援事業	小学生の体力・運動能力の向上とスキルアップのため、小学校の教員を対象にインストラクターによる実技指導研修会を開催し、教員の指導力を向上させるとともに、各小学校の体育科の授業へインストラクターを派遣し、実践的な授業を行うことで、授業内容の改善・充実を図る。	1,372,000円 (R5 1,217,000円)	【令和5年度実施状況】 ・実技指導者研修会2回（56名参加） （10/24・11/14） ・授業への派遣8校（延41回。かけっこ教室の試行実施を含む。） 【令和6年度実施予定】 ・実技指導者研修会2回 （10～11月頃を予定） ・授業への派遣8校（延54回。新設の堀江小学校西学舎分を含む。）																																				

# 1 令和6年度 西区の教育関連施策について

## (2) 区長自由経費

事業名称	事業概要	令和6年度予算	令和5年度実績等
【新規】 不登校支援事業	別紙1「西区における不登校支援事業について」参照	691,000円	—
生涯学習ルーム事業	各小学校区の「生涯学習ルーム運営委員会」に生涯学習の推進、教育コミュニティの育成等を委託	294,000円 【42,000円×7団体】 (R5 336,000円)	・ルーム運営用消耗品 清掃・消毒用品 講座用教材 等
地域連携支援事業	各小学校区の「生涯学習ルーム運営委員会」が主催する学校教育支援や地域の課題をテーマとした講座の開催を支援	350,000円 【50,000円×7団体】 (R5 400,000円)	・講師謝礼補助
はぐくみネット事業	各小学校区の「小学校区教育協議会—はぐくみネット—」に地域に開かれた学校づくり、教育コミュニティの育成等を委託	416,000円 【52,000円×8団体】 (R5 416,000円)	・広報紙印刷代 事業用消耗品 等
学校体育施設開放事業	区内市立学校の「学校体育施設開放事業運営委員会」に生涯スポーツの振興、地域コミュニティの発展等を委託	836,000円 【76,000円×11団体】 (R5 836,000円)	・白線用石灰 清掃・消毒用品 等
PTA・社会教育関係団体 学習会支援事業	PTA・社会教育関係団体が主催する人権や教育に関する学習会等の実施を支援	207,000円 (R5 207,000円)	・講師謝礼補助 【R6.9月時点】 2校から申込み有 【R5実績】4件

# 1 令和6年度 西区の教育関連施策について

## (3) 区CM自由経費（主な教育関連施策）

事業名称	事業概要	令和6年度予算	令和5年度実績等
スクールカウンセラー事業	市立小中学校に公認心理師又は臨床心理士をスクールカウンセラーとして配置し、学校園の生徒及びその保護者からの相談を受ける体制を整備し、いじめ、不登校などの問題解決を図る。	12,255,000円 (R5 11,742,000円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こども青少年局所管事業</li> <li>・相談件数292件 (R5年度実績)</li> </ul>
大阪市こどもサポートネット (コーディネーター配置)	学校でのスクリーニングにより明らかになった課題に対し、必要な支援をコーディネートできる職員を配置し、適切な支援につなぐ。	9,713,000円 (R5 8,538,000円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こども青少年局所管事業</li> <li>・ケース件数126件 (R5年度実績)</li> </ul>
学校体育施設開放事業	学校施設利用にかかる光熱水費	1,021,000円 (R5 1,021,000円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済戦略局所管事業</li> </ul>

# 1 令和6年度 西区の教育関連施策について

## (4) 企業連携の取組について

### 1 包括的連携協定済企業

企業名	概要	教育活動関連	その他
滋慶学園グループ	専門学校（西区内に7校）	教育活動支援に関すること （学園祭での近隣小中学校児童生徒の招待） （中学校における職業体験授業（e-スポーツ）等）	津波避難ビル・避難支援 不登校生徒のためのオンライン授業の開設等
READYFOR(株)	遺贈寄付サポートサービス クラウドファンディングサービス		遺贈寄付サポート
レッドハリケーンズ大阪（NTTdocomo(株)）	ラグビーチーム	こどもの健全育成 （イベント協力、小学校における出前授業への協力）	スポーツの普及・区政のPR等
大阪府柔道整復師協会医療スポーツ専門学校	区内にある公益財団法人		健康教育、スポーツ振興、広報支援等

### 2 「探求・読解プロジェクト」等協力企業

企業名	概要	教育活動関連	その他
三菱UFJ銀行(株)	金融機関		未就学児対象の「えほんピクニック」開催
平安伸銅工業(株)	突っ張り棒制作メーカー	出前授業（中学校向け）	
ソフトバンク(株)	通信	出前授業（小学校向け）	
OCA大阪デザイン&テクノロジー専門学校	IT、ゲーム、e-スポーツ、デザイン等の専門学校		万博機運醸成のための区庁舎懸垂幕デザイン制作(R5)
ダイセン電子工業(株)	電子デバイス製造メーカー	出前授業（小学校向け）	
市立クラフトパーク	総合工房施設	出前授業（小学校向け）	
大阪スクールオブミュージック専門学校	音楽・映像関係	R7出前授業への協力	社会貢献ミュージカルへの小学生招待

### 3 その他協力企業（学校教育関連）

企業名	概要	教育活動関連	その他
オリックス野球クラブ(株)	プロ野球球団運営	野球観戦招待	
三同建設(株)	建設業	不登校支援（モデル設置の支援）	
(一社)こもれび	様々な子どもの支援を行う一般社団法人	不登校支援モデル設置校における運営 不登校ワークショップの講師	
大阪公立大学	社会系学部	外国籍の子どもに対する巡回支援（試行実施）	
江戸三・大和屋	佃煮製造・販売	中学生職場体験の生徒受入、食育に係る出前授業への協力	
山文商事(株)	石油製品販売等	調整中	

## 2 教育環境改善について (参考) 児童・生徒数推計 (令和6年5月1日現在)

学校名	令和6年		令和7年		令和8年		令和9年		令和10年		令和11年		令和12年	
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
西船場小	17	551	18	567	19	579	21	606	22	620	21	639	22	676
日吉小	31	1,059	34	1,092	33	1,061	32	1,027	31	994	30	954	30	941
九条南小	11	276	11	263	10	239	9	219	8	213	7	187	6	172
九条東小	4	55	4	49	4	46	5	52	5	52	6	50	6	49
九条北小	10	245	10	254	11	254	11	244	11	242	12	242	12	235
本田小	23	770	26	804	25	806	26	793	24	757	24	701	23	689
堀江小(東)	33	1,110	33	1,123	34	1,121	33	1,112	33	1,090	32	1,036	31	978
堀江小(西)	14	407	14	405	14	411	14	411	14	418	13	391	12	366
明治小	16	501	18	514	18	521	18	510	18	524	17	498	17	508
合計	159	4,974	168	5,071	168	5,038	169	4,974	166	4,910	162	4,698	159	4,614

学校名	令和6年		令和7年		令和8年		令和9年		令和10年		令和11年		令和12年	
	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
西中	6	235	6	236	6	233	6	245	6	251	7	258	7	260
花乃井中	15	590	15	589	16	604	16	638	17	675	17	686	18	691
堀江中	22	877	24	973	25	1,025	25	1,015	25	1,022	26	1,057	26	1,068
合計	43	1,702	45	1,798	47	1,862	47	1,898	48	1,948	50	2,001	51	2,019

➤ 児童・生徒数は特別支援学級児童・生徒を含む。学級数は特別支援学級を含まない。  
住民基本台帳及び在学児童・生徒の数を基に大規模マンション建設による増加を見込む。

### 3 九条地域の今後の学校再編について

令和5年12月19日 学校再編整備計画 策定・公表

令和6年3月15日 第1回 九条東小学校・九条南小学校学校適正配置検討会議※1  
第1回 九条東小学校・九条北小学校学校適正配置検討会議※1（合同開催）

・主な議題：学校適正配置検討会議について

第1回 九条東小学校校地活用検討会議※2

・主な議題：校地活用検討会議について

※1 統合後の学校の教育内容、魅力・特色づくりや、円滑な統合に向けて必要な事項について、会議メンバーから意見を聴取する。  
メンバーは、各地域の住民・保護者の代表等とし、各会議10名で構成。

※2 再編整備後の九条東小学校校地における地域防災拠点機能や校地の活用方策に関する事項について、会議メンバーから意見を聴取する。  
メンバーは、九条東地域の住民・保護者の代表等とし、6名で構成。

令和6年8月～  
7年3月

九条東小学校校地活用調査等業務委託事業（受託者：㈱建設技術研究所）

九条東小学校のポテンシャルを確認し、活用案検討の円滑化を図ることを目的に実施。

【業務内容】

- ・校地周辺地域の現況調査と課題抽出
- ・民間事業者の活用ニーズの把握
- ・校地活用の方向性の検討と活用アイデアの提案 など

令和6年9月13日

第2回 九条東小学校・九条南小学校学校適正配置検討会議  
第2回 九条東小学校・九条北小学校学校適正配置検討会議（合同開催）

・主な議題：現状及び取組状況、検討事項に係る想定スケジュールについて など

※今年度、円滑な統合に向けて九条3小学校児童（1年生）の交流事業を実施予定

## 4 外国籍児童生徒の急増に伴う対応について

### 【現状・課題】

- ・外国につながる児童生徒が全国的に急増しており、西区においても年々増加している。（対象児童生徒総数は下表参照）
- ・また、外国につながる児童生徒のうち、日本語能力に課題のある児童生徒が顕著に増加しており、学校現場の負担が大きくなる等、課題となっている。

### 【令和6年度の取組】

- ・教育委員会事務局において、「共生支援拠点における日本語指導等」、「日本語指導担当教員の加配」、「日本語指導員、母語支援員の配置」、「リモート（オンライン）通訳のモデル導入」等を実施している。
- ・西区では、令和6年度より大阪公立大学大学院と連携し、外国人（中国籍）留学生の巡回による相談支援等の実施や、西区ホームページに外国につながる児童生徒へのボランティア支援についての募集案内を掲載する等の取組を行っている。
- ・外国人（中国籍）留学生の巡回による支援等については、各学校のニーズに合わせて、日本語によるコミュニケーションに課題のある児童生徒への母語支援や悩みの相談、また、教員と児童生徒の保護者による連絡や面談時の言語的支援を行っている。
- ・西区ホームページによるボランティアの募集により、ボランティアを行いたい区民等と学校とのマッチングを行っている。

### 【支援の充実に向けて】

- ・西区では、外国籍の中でも一番多い国籍である中国籍の児童生徒のみ、引き続き、人的支援を検討している。しかし、他の国籍に係る母語を支援できる人材が、そもそも不足している。

➤ 様々な国籍の母語支援ボランティア（有償・無償）の発掘が必要

【表】外国籍児童生徒の在籍人数及び支援を要する児童生徒数と国籍内訳（令和6年9月現在）

#### ■小学校

外国籍児童 総数	支援を要する 児童数	国籍内訳				
		中国	ベトナム	ネパール	その他	その他の内訳
		45	4	6	5	

※最も多い学校では、支援を要する児童数が20人。

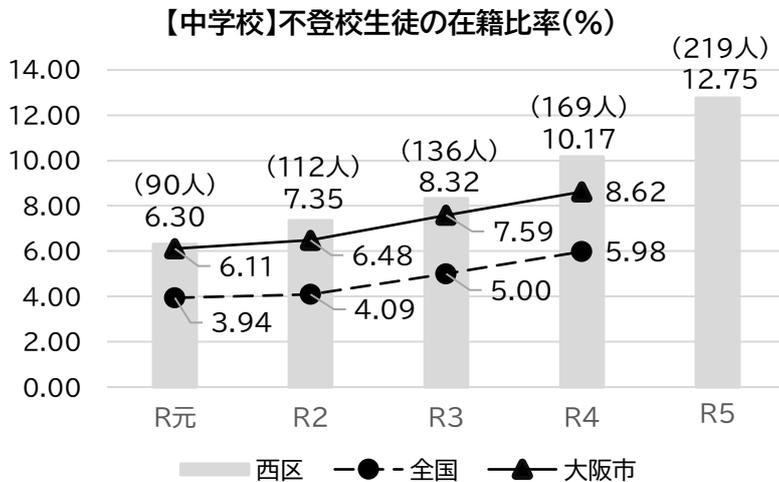
#### ■中学校

外国籍生徒 総数	支援を要する 児童数	国籍内訳				
		中国	ベトナム	ネパール	その他	その他の内訳
		15	0	8	1	

※最も多い学校では、支援を要する生徒数が13人。

# 西区における不登校支援事業について

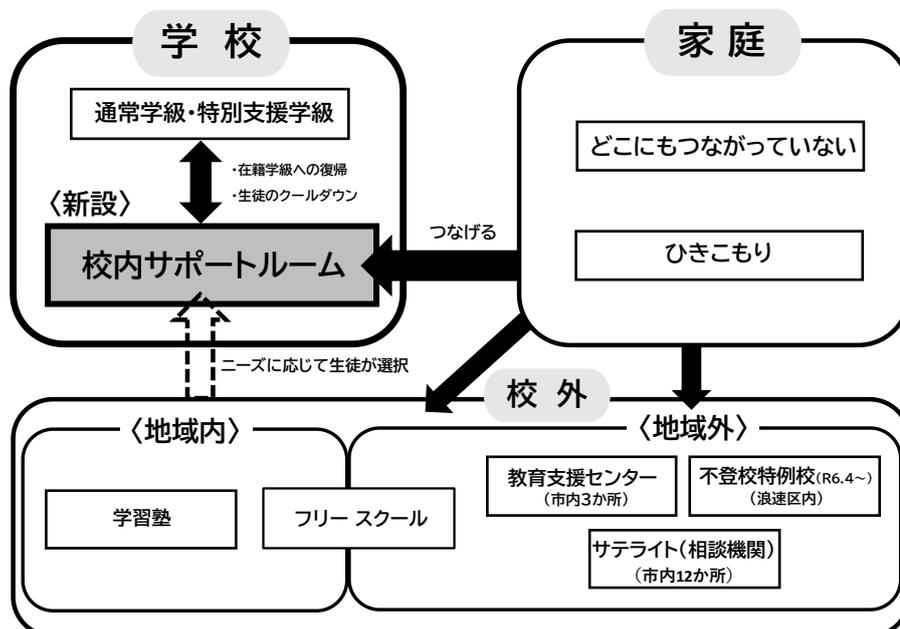
## 【現状】



- 全 国:令和4年度末時点で 193,936 人(在籍比率 5.98%)  
年々増加しており全国的な課題(小学生を合わせると約 30 万人)
- 大阪市:令和4年度 4,430 人(8.62%)  
 全国と比較しても在籍者に占める不登校生徒の割合が高い
- 西 区:令和4年度 169 人(10.17%)  
大阪市全体の在籍比率より高い状況  
 さらに令和5年度末時点では、219 人(12.75%)にまで増加

## 【令和6年度の具体的な取組み】

### 1 堀江中学校 校内適応指導教室(サポートルーム)の開設



## ○令和6年度9月時点における校内サポートルームでの支援状況

- ・ 令和6年4月よりモデル事業として実施
  - ・ 開設日時:火・木曜日 10:00~15:00(テスト、学校行事等は休み)
  - ・ 登録生徒数:現時点 7人 登録生徒の内4~5人が日々利用している
  - ・ 校内サポートルームを利用した生徒は、学習時間が少しずつ伸びてきたり、周りとの関わり方(波長あわせ)が少しできるようになるなど、生徒それぞれに良い変化が起きている。また、これまで教室に入れなかった生徒が、入れるようになる等、当事業の成果がでている。
- ⇒ 今後の検討課題として、学校に来ていない生徒がその存在を知り、利用してもらえるような工夫が必要

## 2 「保護者を孤立化させない」取組

- ・ 不登校等の保護者を対象とした、「つながりの場」の提供(ワークショップの開催)を行い、保護者同士が情報交換、ネットワークを構築することで、子どもを支える力を後押しする。

### 〈令和6年度におけるワークショップの開催状況〉

- ・ 令和6年8月24日(土)に第1回目のワークショップを開催
- ・ 当日は8名の参加があり、そのうち保護者は6名、支援者・民生委員が2名(保護者の内、小学生の保護者と中学生の保護者が50%ずつ)
- ・ ワorkshopの参加者満足度は100%の方が満足
- ・ 参加者からは、他の参加者からの体験談や思いをきけたこと、また、同じ思いをしている保護者とつながれるのはありがたい、との声をいただいた。

※次回、令和6年12月14日(土) 午前10時~ 西区役所にて開催

## 3 地域住民に子ども(不登校)に関する理解促進・普及啓発

- ・ 地域住民に対して、今の子ども達のことを知ってもらい、子育てに必要な情報や、不登校に関することについて専門家による講演会の開催。

### 〈令和6年度における講演会の開催状況〉

- ・ 令和6年7月15日(土・祝)に子育て講演会を開催
- ・ 当日は42名参加
- ・ ワorkshopの参加者満足度は100%の方が満足
- ・ 参加者からは、子どもとの関わり方全般について、また、子どものスマホ問題についても具体的に話をしてもらって良かったと意見をいただいております、保護者の方の子育てを振り返るきっかけの場となった。



## 【意見交換事項】不登校ワークショップ、講演会に関して

Q もっと多くの方に、ワークショップや講演会に参加してもらうためには、どのような周知方法(内容)がいいと思いますか？

## 【現状:周知方法】

### ・ワークショップ

西区広報紙、西区役所ホームページ、西区長 SNS(Facebook、インスタグラム)、西区役所子育て支援 SNS(Facebook、インスタグラム)、西区役所内にポスター掲示

西区地域振興会・民生委員児童委員の会議において配布

別途学校において、懇談時への配布や学校ホームページへの掲載

→ アンケート「どこで知りましたか？」(回答8名)

学校から配られたチラシ	2名
西区の広報紙	2名
西区子育て支援室からの紹介	2名
その他	2名

### ・講演会

全児童生徒を通じて保護者あてにチラシを配布

西区広報紙、西区役所ホームページ、西区長 SNS(Facebook、インスタグラム)、西区役所子育て支援 SNS(Facebook、インスタグラム)、西区役所内にポスター掲示

別途学校において、学校ホームページ等への掲載

→ アンケート「どこで知りましたか？」(回答37名)

学校から配られたチラシ	15名
学校のホームページ・ミマモルメ	1名
西区役所のホームページ・SNS	6名
西区の広報紙	6名
その他	9名



## 【ご意見】

# 中学校における学校配置の適正化の 今後の進め方について

---

令和6年9月

## I 学校配置の適正化にかかる基本的な考え方

児童生徒が集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、一定の集団規模が確保された良好な教育環境を整えるため、学校配置の適正化を推進

## II 小学校の状況

子どもの教育環境改善の観点を第一に据え、行政が主体的に責任をもって集団規模の確保を図っていくため、令和2年4月に小学校の配置の適正化の基準と進め方等を条例等で規定し、取組を進めている

### ○学校数と適正配置対象校数の推移

条例改正施行前 ← → 条例改正施行後

※学校数及び児童数は学校現況調査（5月1日現在）に基づく（R6は暫定値）

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R11 (見込)
学校数	287	286	284	279	279	280	272
適正配置対象校数	84	85	81	84	82	85	-
再編整備計画策定済 の学校数	-	10	9	5	15	15	-
(参考) 児童数	114,666	113,875	113,978	112,807	112,248	111,975	-

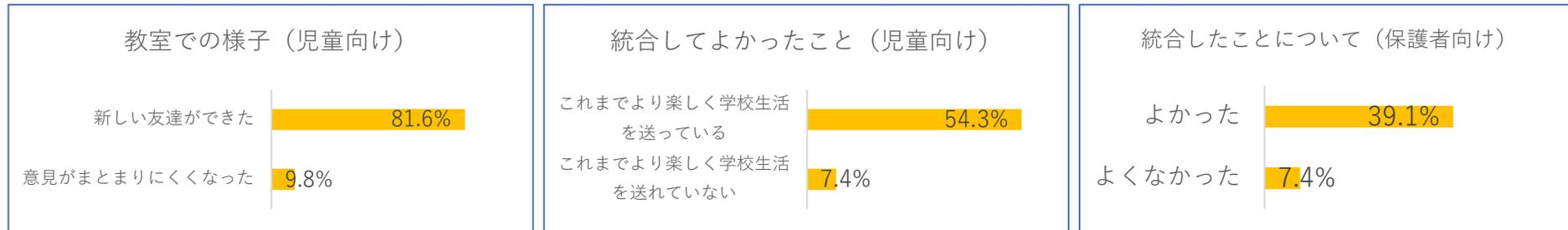
※ 院内分校・郊外校・義務教育学校は除く

### Ⅲ 小学校の適正配置による効果と課題

#### (1) 教育的側面から

##### ① 統合に対する評価

###### ○ 児童・保護者の評価（統合半年後に実施したアンケート（令和3・4年度）より抜粋）



###### ○ 教員の評価（統合を経験した教員への聞き取り調査より抜粋）

※最も回答数の多かった肯定的意見と否定的意見を抽出

- ・ 児童数の増加により、交友関係が多様化した。学習や取組に対して、教え合いや競い合い、影響し合う機会が増えた。
- ・ 学級数の増加により、運動会等の学校行事が充実するなど、教育活動の幅が広がった。
- ・ 教員数の増加により、他の教員の指導方法を学んだり、教材研究を分担することができるようになり、指導の幅が広がった。
- ・ 統合前と比べ、校務分掌の負担が減り、児童に向き合う時間が増えた。
- ・ 統合後の学校のルールについて、統合当初は児童や教員間で認識にずれが見受けられた。

##### ② 効果

- ・ 児童の人間関係の広がり
- ・ 教育活動の充実
- ・ 教員の指導力の向上 など



小規模校の課題が一定解消

##### ③ 課題

- ・ 統合を否定的に受け止めている児童・保護者が一定数存在
- ・ 統合後の学校のルールの共有



###### 【対応策】

- ・ 教員やスクールカウンセラー等の加配等による支援
- ・ 統合前連携の一層の充実

### Ⅲ 小学校の適正配置による効果と課題

#### (2) 規定化の側面から

##### ① 条例改正前後の比較と効果

条例改正前		条例改正後
状況	課題	
<ul style="list-style-type: none"><li>・保護者・地域住民で協議会等を設置</li><li>・協議会等での承認を経て再編を決定</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・保護者・地域住民の負担感大</li><li>・協議会等での話合いの目的や役割が不明確</li><li>・結果、協議が長期化する傾向</li></ul>	<p>【再編の決定】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・行政の責任で再編整備計画を策定</li><li>・基準や進め方を規定</li></ul> <p>【再編の具体化に向けた協議】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・会議の目的や委員構成等を規定</li></ul>



再編決定までの期間の長期化が抑制（改正前 最大7年 ⇒ 改正後 最大4年）

##### ② 課題

- ・学校の再編に対する住民理解に一定の時間が必要
- ・再編決定から実施までの期間が長期化（校舎整備期間の長期化）
- ・校地狭隘等の事情により、全市一律に計画策定を進めることは困難
- ・校舎整備や跡地活用等に取り組むにあたり、知識やノウハウのある人材が不足



##### 【対応策】

- ・日頃からの幅広い啓発や学校跡地の方向性等についての早い段階からの説明
- ・小規模校の課題を緩和する取組の充実やより早い段階からの再編の検討
- ・知識やノウハウを有する担当部署による支援体制の充実

## IV 中学校の状況

(1) 生徒数と学校数（郊外校、特例校、義務教育学校を除く）

	昭和54年度	令和6年度
生徒数	約10万8千人	約5万1千人
学校数	122校	126校

半減

微増

(2) 学校規模の推移

昭和54年度

5学級以下  
3校 (3%)  
6～8学級  
2校 (2%)

9～11学級  
4校 (3%)

25学級以上  
44校 (36%)

12～17学級  
31校 (25%)

18～24学級  
38校 (31%)

令和2年度

18～24学級  
11校 (9%)

5学級以下  
8校 (6%)

12～17学級  
43校 (34%)

6～8学級  
28校 (22%)

9～11学級  
36校 (29%)

40年

令和6年度

18～24学級  
13校 (10%)

5学級以下  
12校 (10%)

12～17学級  
39校 (31%)

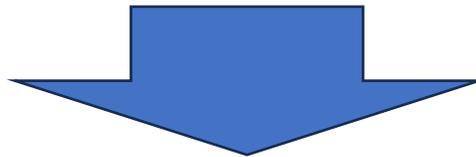
6～8学級  
27校 (21%)

9～11学級  
35校 (28%)

4年

## V 中学校における学校配置の適正化の今後の進め方

- 小学校の取組では、これまでのところ肯定的影響を確認
- 小学校の配置の適正化に関する基準や進め方を広く公表
- 中学校においても、近年、一部の学年に単学級のある学校が増加
- 令和6年3月、大阪市学校適正配置審議会より教育委員会に対し、中学校の配置の適正化にかかる意見書が提出
  - ⇒中学校についても配置の適正化を進める必要がある
  - ⇒保護者や地域に混乱をきたさないようにすることが肝要



- **一定の集団規模が確保された良好な教育環境を整えるためには、中学校についても、学校配置の適正化を進めることが必要**
- **小学校と同様に規定化することが望ましい**

# 教育 I C T の今後の展開 について

教育委員会事務局

# 1 学習者用端末の活用の状況について

## ICTの活用を推進する必要性

- 学習指導要領に基づいた児童生徒の資質・能力の育成に向けて、ICTを最大限活用し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び」と、子どもたちの多様な個性を最大限に生かす「協働的な学び」を一体的に充実し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が求められている。
- 学習指導要領では、言語能力、問題発見・解決能力等と並んで、「情報活用能力」が学習の基盤となる資質・能力と位置づけられており、情報技術を学習や日常生活に活用できるようにすることの重要性が強調されている。



「主体的・対話的で深い学びの実現」、「児童生徒の資質・能力の育成」に向け、あらゆる教育活動の基盤となるICTの活用を推進する。

# 1 学習者用端末の活用の状況について

## 本市小中学校における学習者用端末の活用状況

これまでに受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用しましたか。

(令和6年度全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙結果より)

小学校	ほぼ毎日	週3回以上	週1回以上	月1回以上	月1回未満
本市	16.0%	20.1%	26.9%	22.2%	14.7%
全国	25.3%	34.2%	26.0%	10.3%	4.2%

-23.4ポイント

中学校	ほぼ毎日	週3回以上	週1回以上	月1回以上	月1回未満
本市	13.6%	22.3%	35.7%	20.4%	7.7%
全国	31.0%	33.4%	24.6%	7.8%	2.8%

-28.5ポイント

上記のとおり、全国と比較しても低調であることから、今後、さらなる教育ICTの活用推進を行っていく必要がある。そこで、教育振興基本計画においても、新たに目標を設定したところ。

(授業日において、児童生徒の8割以上が学習者用端末を活用した日数が、年間授業日の半数を超えた学校の割合(ただし、学校行事等ICT活用が適さない日数を除く)を令和7年度末で75%)

# 2 学習者用端末の活用向上に向けた取組について

## 学校におけるICT活用支援・情報教育の推進にかかる研修等

◆ ICTを活用した効果的な教育実践の創出・モデル化

① リーディングDXスクール事業  
指定校の取組



② 生成AIパイロット校の取組



◆ 授業や校務に活用できるICT情報を週1回、全教職員へ配信



◆ 端末活用の基本となる児童生徒のキーボード文字入力スキルの向上

「タイピング選手権」  
開催予定



◆ ICT推進リーダーによる研修支援・事例創出



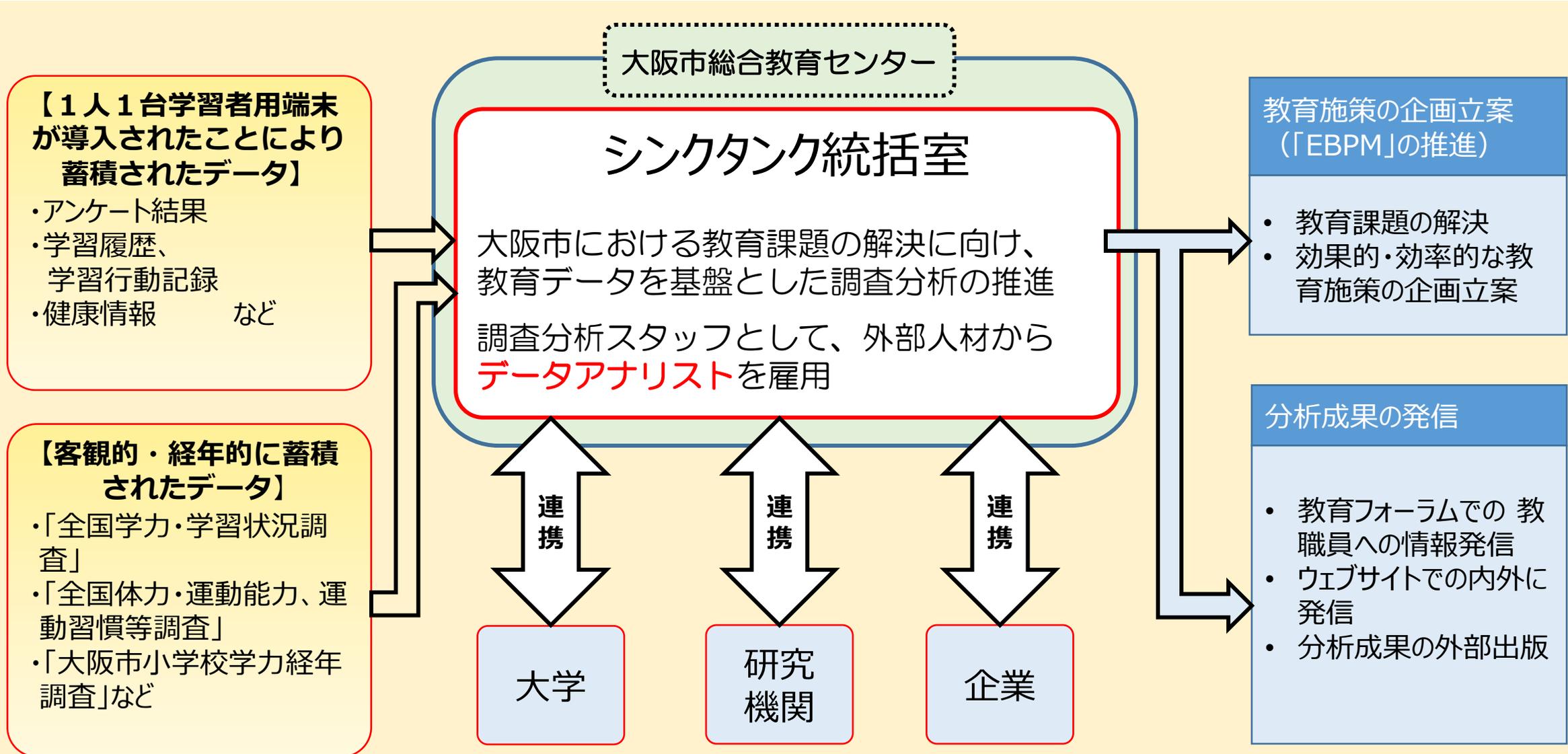
◆ 指導主事のICT活用指導力の向上及び情報共有



●引き続き、学校現場に対して教育ICTの活用を推進する支援を行い、**教職員・児童生徒・教育委員会事務局が一体となってさらなる教育ICTの活用を推進**する。

# 3 シンクタンク統括室におけるデータ利活用の状況について

## シンクタンク統括室について



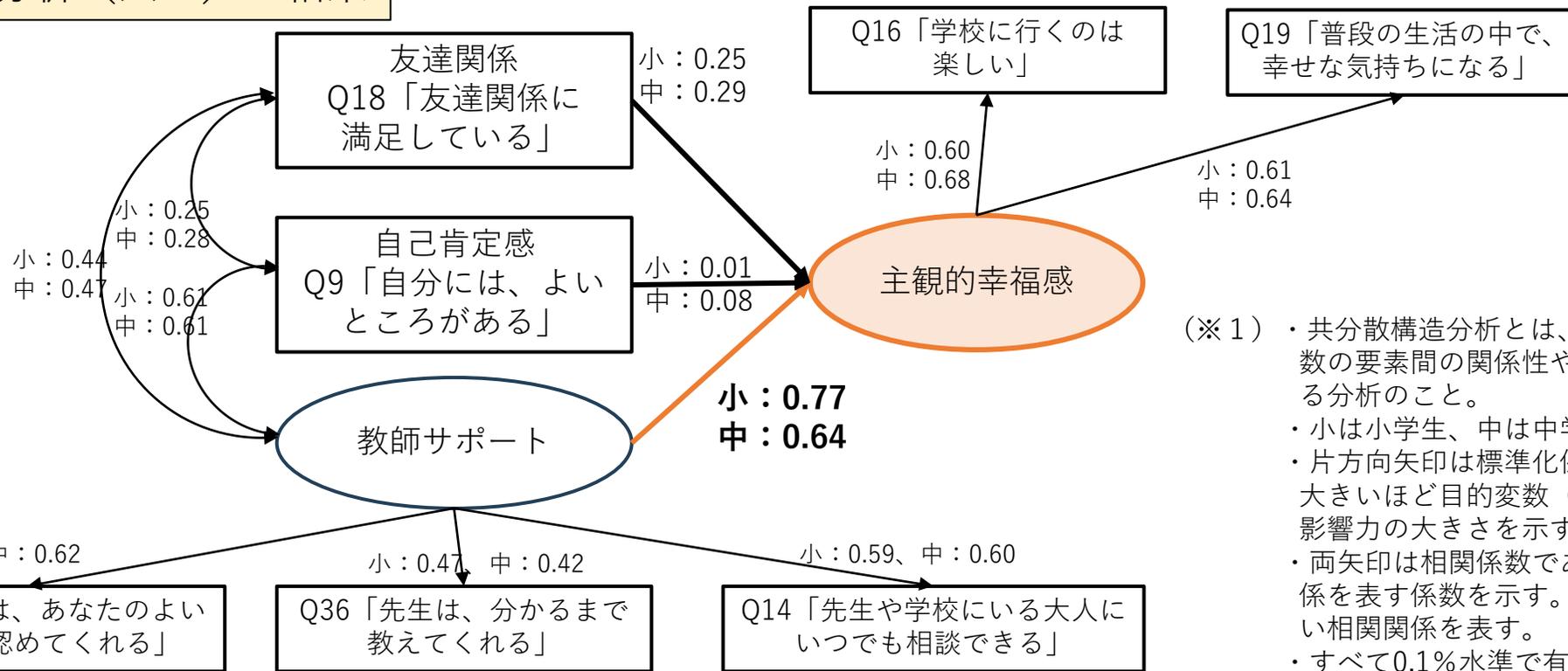
# 3 シンクタンク統括室におけるデータ利活用の状況について

【参考】文部科学省「令和5年度全国学力・学習状況調査 ウェルビーイングに関する分析報告書」

## 児童生徒のデータを活用した分析について

### 共分散構造分析（※1）の結果

（使用データ：令和6年度全国学力・学習状況調査における大阪市の小中学生29479人の結果）



学校生活全般での教師のサポートは、自己肯定感や友達との関係性と合わせて児童生徒の主観的幸福感に影響を与えている。

児童生徒へのサポートが持続可能になるよう、教師へのサポート体制を整えるとともに、蓄積された児童生徒一人一人データを引き続き分析することが重要である。

# 4 学校のICT環境の改善について

## 学習者用端末にかかるこれまでの整備経過

	計	第1教育ブロック	第2教育ブロック	第3教育ブロック	第4教育ブロック
		令和2年度 新規整備分	159,888台	Chrome端末 35,862台	Windows端末 47,589台
令和4年度 機種更新分	22,443台	Chrome端末 4,505台		Windows端末 17,938台	
令和5年度 追加購入分	650台	—		Windows端末 650台	
令和6年度 購入（予定）分	6,725台	—		Windows端末 6,725台	

## 次期学習者用端末の更新や周辺環境にかかる検討について

- 令和2年度に調達した1人1台学習者用端末（約16万台）について、今年度で活用後約4年を迎えることから、令和7年度以降に更新を行う必要がある。
- 端末更新にあたり、端末のOSや調達手法については、活用向上に向けた取組に資する内容であることや現場教員の意見及びこの間の利用状況等の分析結果をもとに仕様を検討していく必要がある。
- また、学習場面でのICT機器の活用を通じて「主体的・対話的で深い学び」を推進するため、電子黒板の導入やプリンタ環境の改善など、学校のICT環境の改善についても検討していく。

# 5 学校園システム及び教育情報ネットワークの再構築について

## 学校園各種システム及び教育情報ネットワークの課題

- ・本市学校園の各種システム（校務支援システムなど）は、段階的に開発を行ってきたことから、システム間のデータ連携が少なく、手入力・手作業・紙書類が多いため、効率的に業務が行える仕様とはなっており、今後はICT化を通じてさらなる教員の負担軽減を図る必要がある。
- ・現行の教育情報ネットワーク（ネットワーク分離型）では、情報セキュリティ面において日々巧妙化する外部からの脅威への対応力が困難になりつつある。また、学習系システムと校務支援システム間の安全かつ柔軟なデータ連携が困難であり、教職員の負担となっている。

## 課題に対する対応策

- ・次期校務支援システムをはじめとした各種システムの開発を行うにあたり、従前の事業別の目的を再整理し、教育施策全体の目的に従って最適化したシステムとすることで、学校園システム環境が抱える課題の解消を図り、教職員の働き方改革に資する統合型校務系システムの構築・運用を検討する。
- ・次期教育情報ネットワークでは、文部科学省が示すネットワークの仕様（「アクセス制御型のネットワーク」）に準拠する、次期教育情報ネットワークを構築することにより、システム間の安全かつ柔軟なデータ連携が可能となることから、教職員の負担軽減に加え、情報セキュリティ面の強化を図ることが可能となる。文部科学省が示す仕様に準拠した次期教育情報ネットワークの構築に向けた検討を行う。

# 6 教育DXの実現に向けた体制の構築について

## 教育ICTの活用を推進する上での課題

- 本市学校園の各種システムの再編成及びネットワークの再構築については、すべての業務課題の洗い出しや整理等を行う必要があるが、対応できるDX人員が不足していることに加えて、システム関連の入札不調が相次いでおり、再度スケジュール調整や対策を検討する必要があるが生じている状況にある。
- 教育委員会事務局が所管する各システムは、利用拠点数（約470拠点）、利用者（教職員約2万人・児童生徒約16万人）、扱う個人情報（教職員・児童生徒に加え保護者など数十万人）と、いずれも非常に大規模なものである。しかしながら、市全体のDX体制と比較してもその規模に対応できる十分な体制とはいえない状況にある。
- 今後、さらなる学習者用端末の活用向上やデータの分析・利活用の推進などのソフト面、学習者用端末の更新やICT環境の改善などのハード面の両面から教育DXを強力に推進し、子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現していくためには、学校現場で教育ICTの活用を推進する教員を育成するとともに、教育委員会事務局においても、教育委員会全体のICT関連業務の企画から調達・開発、経費等を的確に管理・運用できる部門を設置し、今後の教育施策に応じたシステム全体の将来像を見据えたマネジメントができるDX人材を配置していく必要がある。



上記の課題を解消し、教育DXを実現するため、  
計画的・段階的なDX人材の育成及び人員の増強による体制構築を進めていく。

## 大阪市総合教育会議への意見

2024.09.10

デジタルハリウッド大学

教授 学長補佐 佐藤昌宏

<意見>

### ■変わる教育の前提条件

・少子化、多様化、社会人の働き方、疫病や災害の激甚化、テクノロジーの進化・普及などにより、公教育の前提条件が大きく変わってきたと認識すべき。

・特にテクノロジーの進化のスピードは劇的で、適切な活用は教育に大きな効果と効率をもたらし、問題解決につながる。また、子どもたちはそのような社会で生きることになる。

・「これまでの教育はこれまでの最適解」であったが、これからの最適解とは限らない。教育の本質を見失うことなく、変わる教育の前提条件を受け入れるべき。

・国も大きく変わる。GIGA スクールがその証左であり、現在は、どう使うかのフェーズに入り、MEXCBT による CBT 化、教育データ利活用や生成 AI など、単なる最先端ツールの導入ではなく、教育のあり方を再度見直す必要性を認識し、課題は多いが、導入のステップを見定めながら、できることから進めている。

- ・もちろん、テクノロジーは道具であり、間違った使い方をすれば、大きな影響があり、リスクとメリットを理解し、上手に使う必要がある。

- ・次の宿題は、こういった環境が整ったなか、これからの教育のあり方(学習指導要領、授業や評価の方法、受験など)の改革につながっていくと考えている。

- ・つまり、テクノロジーが社会インフラとなった時代、ウィズテクノロジー時代を生きるという覚悟を再確認するときであり、すべての仕組み、制度を見直す時期である。

#### ■課題と解像度をあげた取り組みの必要性

- ・大阪市の現在の使用率が少ない問題は、「これまでの教育を前提としたテクノロジーの活用」なのでどうしても限界があるのではないか。

- ・激変している前提条件を認識し、「これからのテクノロジーの可能性を見据えた教育のあるべき姿」を、大阪市という地域性を考慮し、中長期的な視点で検討してほしい。

- ・例えば、テクノロジーのもたらす効果の例として、個別最適化による自由進度学習の実現がある。児童生徒の一人ひとりの個性や特徴、興味関心や学習の到達度も異なることから、誰ひとり取り残すことなく、各自にとって最適の学習機会を提供していくことが可能になる。

- ・大事なことは、この効果はどこに効くのかを見極めること。自由度が高まるということは、自律性が必要であり、小学校1年生よりは中学校3年生のほうが、より効果があがるなど、発達段階を考慮した取り組みが必要。
- ・さらに中学校3年生でも全教科に導入するより、効果のある教科、科目を見極めることも重要。
- ・1つの授業の中でも、全体に共通する内容、協働的な学びのシーンもあれば、個別に自由に学ぶシーンも取り入れるなどの、必要性や効果を見据えたハイブリッドな授業構成を検討するなど、解像度をあげた活用を検討すべき。
- ・こうしたテクノロジー社会を見据えた教育のビジョン、指針は、学校の配置の適正化や教員の働き方改革はもとより、全国的な問題となっている不登校の問題にも通じる。

#### ■イノベーターの必要性

- ・こうした改革は、なかなか内部からは起こりにくい。教育の専門家のみならず、外部の民間企業や技術者などを交えた、これまでの教育を前提としない自由な議論が必要。
- ・そして、それを実装する、イントレプレナー（社内起業家）、ティーチャプレナー（先生起業家）の育成を提案する。

<提案>

- ・市長のリーダーシップのもと、これまでの教育を前提とせず、テクノロジーの進化が普及した未来、教育はどうなるのか、というテーマに特化した自由な議論の場を民間企業、技術者、研究者など幅広い視点でおこなうべきではないか。
- ・教育振興基本計画や大阪市学校教育ICTビジョン策定の前提となるスタンス、考え方を議論する場という位置づけ。
- ・教育イノベーター育成の提案

<さいごに>

- ・こうした改革の過渡期においては、教員等への負荷がかかることがある。働き方改革とセットで検討すべき。
- ・大阪市の教育が、全国にさきがけ革新的に課題に取り組む先進自治体となることを期待して。

以上

# 教員の働き方改革の推進について

令和6年9月

教育委員会事務局教務部教職員給与・厚生担当

# 目次

- 1 働き方改革を取り巻く状況について…………… 1
- 2 本市における働き方改革の取組について…………… 2
- 3 教員の働き方改革に関する市長メッセージの発信について…………… 3
  - (参考資料①) 第2期「学校園における働き方改革推進プラン」の取組…………… 4
  - (参考資料②) 教員・管理職が参加している地域行事の概要について…………… 5
  - (参考資料③) 昨年度配布チラシ…………… 6・7

# 1 働き方改革を取り巻く状況について

## 国の動向及び本市の方針

全国的にも教員の長時間勤務が大きな問題となっているなか、文部科学省は学校園における働き方改革の更なる加速化に向けて、**学校教育の質の向上のためには、教師が教師でなければできないことに集中できるようにすることが重要**であるとの観点から、下図の「学校・教師が担う業務に係る3分類」に基づき、**学校及び教員の業務の考え方を明確化した上で、役割分担や適正化を推進している。**

本市においても、民間事業者のノウハウを活用し、専門的な見地から教員の勤務時間の短縮を図ることを目的として調査研究を行い、明らかとなった長時間勤務の要因及びその解消に向けて、勤務時間の上限に関する方針及びその達成目標並びに目標達成に向けた取組を示すため、令和元年12月に「学校園における働き方改革推進プラン」を策定した。現在は、令和5年5月に策定した第2期「学校園における働き方改革推進プラン」に基づき、様々な取組を進めている。

基本的には学校以外が担うべき業務	学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務	教師の業務だが、負担軽減が可能な業務
<p>①登下校に関する対応</p> <p>②放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応</p> <p>③学校徴収金の徴収・管理</p> <p>④地域ボランティアとの連絡調整</p> <p>※ その業務の内容に応じて、地方公共団体や教育委員会、保護者、地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等が担うべき。</p>	<p>⑤調査・統計等への回答等 (事務職員等)</p> <p>⑥児童生徒の休み時間における対応 (輪番、地域ボランティア等)</p> <p>⑦校内清掃 (輪番、地域ボランティア等)</p> <p>⑧部活動(部活動指導員等)</p> <p>※ 部活動の設置・運営は法令上の義務ではないが、ほとんどの中学・高校で設置。多くの教師が顧問を担わざるを得ない実態。</p>	<p>⑨給食時の対応 (学級担任と栄養教諭等との連携等)</p> <p>⑩授業準備 (補助的業務へのサポートスタッフの参画等)</p> <p>⑪学習評価や成績処理 (補助的業務へのサポートスタッフの参画等)</p> <p>⑫学校行事の準備・運営 (事務職員等との連携、一部外部委託等)</p> <p>⑬進路指導 (事務職員や外部人材との連携・協力等)</p> <p>⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応 (専門スタッフとの連携・協力等)</p>

## 2 本市における働き方改革の取組について

教育委員会と学校園が連携して、教員の長時間勤務を解消し、子どもたち一人ひとりに寄り添うための時間を確保できるようにするとともに、ワーク・ライフ・バランスを実現することで、本市の教員になりたいという人材が増えることを願って、教員の働き方満足度日本一をめざし、取組を進めている。

### これまでの取組例

#### 【ワークライフバランス支援員の配置】 <R6予算：346百万円>

育児・介護等、仕事と家庭生活の調和における支援が必要となる教頭の在籍校や課題のある学校に対し、ワークライフバランス支援員を配置している。

#### 【欠席連絡等アプリ及び採点支援システムの導入】 <R6予算：102百万円>

保護者と学校の双方向連絡を可能とする欠席連絡等アプリは、保護者あての通知文の送付や懇談の出欠確認などにも活用し、教員と保護者双方の負担軽減につながっている。また、採点・集計のデジタル化を可能とする採点支援システムは、採点業務の効率化や集計の自動化により、教員の採点業務時間及び負担の軽減につながっている。

### 今年度の主な取組

#### 【本務教員による欠員補充制度の創設（全国初の取組）】 <R6予算：400百万円>

本市独自で本務教員である「特別専科教諭」を配置し、年度途中からの産休・育休取得者等の代替要員としている。

⇒安心して産休・育休が取得できる働きやすく魅力的な職場環境を実現。（R6は65人、R7～130人を予定）

#### 【音声ガイダンスの導入に向けた検討】

教員の業務効率化及び負担軽減のため、市立小中学校へ電話音声ガイダンスの導入に向けた検討を進める。

#### 【好事例の発信】

学校園が独自で実施している効果が高い取組を集約し、教職員が随時閲覧できるサイトを通じて展開することで、各学校園が、主体的に自らの職場における取組の方向性を議論し、働き方改革と学校教育の質の向上が実現できるよう支援。

⇒人的措置や負担軽減などの取組とともに、更に働き方改革をすすめていくためには、地域・保護者の理解、協力がかせない

### 3 教員の働き方改革に関する市長メッセージの発信について

#### これまでの経過

これまでも教員の負担軽減のため、昨年度のチラシ配布など地域行事への参加の見直しに向けた取組を実施し、一定の効果が上がっている。新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、地域行事に教員や管理職の参加を求められるケースが増加。

#### 現状の課題と見直しの必要性

- 地域と学校の連携・協働は必要だが、地域行事への参加の見直しに向けた協力の度合いは、地域によって濃淡がある。
- 教員の参加の見直しは進んでいるが、管理職の参加の見直しが進んでいない。
- ⇒**子どもの教育環境を充実させるためには、教員の負担を軽減し、子ども一人ひとりに向き合う時間を確保するだけでなく、校長・教頭の負担を軽減し、学校教育の質の向上のため、マネジメントに取り組む時間を確保することも重要。**
- ⇒**女性活躍の観点からも、校長・教頭の働き方改革は重要事項** ※本市の女性校長の比率（小学校17.6%、中学校8.5%）

#### 課題解決に向けた今年度の取組

##### 昨年度に引き続き、今年度も市長メッセージが入ったチラシを配布する

- 今年度は地域行事への参加の見直しに重点を置いたメッセージを発信
- ⇒地域の方の理解・協力により、教員や管理職が学校教育の質を高める時間を確保することに繋がることを強調するとともに、すでに協力いただいている地域行事への参加の見直しの事例を盛り込むなど、具体性をもったメッセージを発信する。
- <周知方法>
- 区役所から地域団体関係者へ
- ⇒区担当教育次長会議等に説明し、区役所から各地活協に対し、チラシを配布して協力を依頼いただけるよう調整する。
- 学校から地域団体関係者へ
- ⇒地域行事を取り巻く状況は各校によって異なるため、学校は具体的な見直し内容を提示するなど、地域団体へ働きかける。

# (参考資料①) 第2期「学校園における働き方改革推進プラン」の取組

## 全学校園で一律に進める取組

### 視点1 専門スタッフ等の配置

- ア スクールサポートスタッフの充実
- イ 副校長・教頭補佐・教頭補助の充実
- ウ ワークライフバランス支援員の配置
- エ 課題解決支援員(スクールソーシャルワーカー)の配置
- オ 大阪市版スクールロイヤーの活用促進

### 視点2 教員の業務負担の軽減

- ア 学校園への通知文書及びチラシ等の周知文書の削減
- イ 欠席連絡アプリの導入
- ウ 採点支援システムの導入
- エ 学校におけるプール清掃等の外部委託
- オ 学校事務の職務の見直しや学校経営への参画
- カ 研修受講に係る開催方法等の見直し
- キ 学校園が作成する計画等の見直し

### 視点3 部活動における取組

- ア 部活動指導員の配置
- イ 休日における部活動の地域連携・地域移行
- ウ 部活動指針にかかる休養日の設定や活動時間の遵守

### 視点4 学校園で働く教員の意識改革

- ア 学校管理職及び教員への情報発信
- イ 教員の勤務時間に関する意識改革や適正な打刻の徹底
- ウ 人事評価制度を活用した意識改革

### 視点5 その他働き方改革に繋がる取組

- ア 学校園における働き方改革の取組に対する、地域・保護者等への情報発信等
- イ ICT環境の改善
- ウ 小学校における少人数学級の計画的な整備
- エ 小学校高学年における教科担任制(専科指導)の推進
- オ 学校園における労働安全衛生管理体制やメンタルヘルス対策の充実

## 各学校園の状況に応じて個々に進める取組

- ア 退勤目標時間の設定
- イ 働き方の見直し
- ウ 学校閉庁日の取組
- エ 勤務時間の割振り変更
- オ 教員の時間外勤務実績の確認
- カ 教員の適正な出勤・退勤打刻の徹底
- キ 校務分掌の見直し
- ク 学校行事の見直し
- ケ 地域行事への参加

## (参考資料②) 教員・管理職が参加している地域行事の概要について

**地域行事の例** ※校区内に複数の連合振興町会がある場合、町会ごとで実施されていることがある。

行事名称	頻度・時期等	行事名称	頻度・時期等
祭り	夏・秋	講演会	年間4回
祭り等の夜間巡視		懇親会	年間1回
地域花見	年間1回	交通安全パトロール	年間4回
スポーツ大会	年間3回	夜間合同パトロール	夏休みに1回
敬老会	年間1回	地域活動協議会	年間3回
クリスマス会	年間1回	地域防災訓練	9月に3回
餅つき大会	年間1回	ボランティア活動の生徒引率	月2回

※調査実施時に回答があった学校の例であり、地域によって濃淡があるため、すべての学校の教員が上記の行事に参加しているわけではない。

### <参考> PTA行事

行事名称	行事名称
PTA実行委員会	PTAスポーツクラブ
祭り	PTA巡視

# 教員が子どもたちの前で生き生きと働き、 子どもたちの教育環境を充実させるため、 働き方改革にご協力をお願いいたします！



## 大阪市では教員の長時間勤務が 大きな課題です！

勤務時間を除く在校等時間（令和4年12月時点）

- ①年間360時間をこえる教員の割合：50.9%
- ②月80時間を超える教員の割合：3.4%

進路指導  
生活指導  
テスト作成・採点  
行事の準備  
会議出席

ICT 部活  
授業時間数増  
授業の準備  
電話対応



## 横山市長からのメッセージ

～教員の働き方満足度日本一をめざして！！～

「子どもたちのためなら長時間の勤務でもかまわない」という働き方は、高い使命感から生まれるものであったとしても、その働き方で教員が疲弊していくのであれば、結果的には「子どもたちのため」にはなりません。

「教員が子どもたちの前で健康でいきいきと仕事をする」  
「教員が子どもたち一人ひとりに向き合う時間を確保する」  
働き方改革のすべては「子どもたちのため」につながっています。

学校園の働き方改革を進めていくためには、保護者の皆さまや地域の皆さまのお力添えがなければ実現できないものがたくさんあります。

未来を担う子どもたちのため、どうか、学校園の働き方改革の取り組みにご理解とご協力をお願いいたします。



大阪市長  
横山 英幸

## ① 学校・地域行事等の見直しにご理解・ご協力をお願いします！

### 学校行事の見直し

- 慣例にとらわれず真に必要な活動に力を集中します。  
⇒これまで続けてきた恒例の行事であっても、大胆に見直すことがあります。

### 地域行事への参加の見直し

- 教員の地域行事の参加にかかる位置づけを見直します。  
⇒参加する行事の精査、時間や人数などの見直しを行います。

### 欠席連絡等アプリの導入

- 欠席連絡等の負担を軽減するほか、保護者宛の通知文などをアプリを使用して通知します。  
⇒紙による通知を減らし、教員と保護者、双方の負担軽減を図ります。



## ② 時間外の対応等にご理解・ご協力をお願いします！

### 時間外の電話対応

- 学校への電話連絡の受付は、小学校は午後6時、中学校は午後6時半までとなっています。  
⇒これ以降の時間は、音声応答装置による対応となります。（状況により受付終了時間が早くなる場合があります）

### ゆとりの日

- 教職員の健康保持のため、定時退庁の取組を促進しています。  
⇒各学校園において、教職員が定時退庁する日を設けています。

### 学校閉庁日

- 夏休みや冬休みなどの長期休業期間に学校に勤務しない日を設けています。



教員の勤務時間は  
朝8時30分から夕方5時までです！

## ③ 部活動指導へのご理解・ご協力をお願いします！

### 活動時間の設定

- 平日は長くとも2時間程度、休日は長くとも3時間程度となっています。

### 休養日の設定

- 部活動の休養日を週2日以上（平日1日、土日少なくとも1日以上）設けています。

### オフシーズンの設定

- 長期休業中には、長期の部活動休養期間（オフシーズン）を設定しています。



## 第2期「学校園における働き方改革プラン」

<https://www.city.osaka.lg.jp/kyoiku/page/0000598810.html>



問い合わせ先  
大阪市教育委員会事務局 教務部  
教職員給与・厚生担当  
☎ 06-6208-9131